### 憲法が輝く兵庫県政をつくる会 (第3回総会決議)

2008年2月7日

# <情勢>

井戸県政となって6年余りが経過しました。

政府、与党の新自由主義構造改革路線と、県民に冷たい県政の推進によって、県 民は、人間の尊厳が奪われるほどの貧困に巻き込まれています。働いても生活保護 水準に達しない労働者が急増し、連動するように貯蓄のまったくない無貯金世帯が 5軒に1軒となり、個人消費の冷え込みによって自営業者が経営難に追い込まれる という負の連鎖がどんどん広がっています。「水際作戦」で抑制してもなお生活保 護受給世帯が増え続け、その陰に大量の無年金・低年金世帯が存在します。子ども の3割が貧困世帯で育ち、県下の高校生で授業料減免を受ける生徒は2万6000 人、5人に1人に達し、授業料減免が60%を越える私立高校が6校も生まれてい ます。医療をめぐっても、連続する国保料の引き上げによって「医療難民」が増加、 医師・看護師不足による公的病院の機能低下も深刻となっています。 農業をめぐっ ても、丹精こめてつくった米が150円のペットボトルに詰めても90円にしかな らず、ボトル水よりも安いという異常な米価が農民の暮らしを破壊し、この5年間 で県下から1割の農家が消えました。過疎地域では、西播・佐用町のある集落で、 住民が高齢者1人のみとなっているなど、集落崩壊があちこちで始まっています。 限界を超えた貧困と地域切り捨ての押しつけに対する反乱が、先の参議院選挙で起 こりました。いま国政では、母子家庭の児童扶養手当減額の問題でも、後期高齢者 医療制度の負担増の問題でも、障害者自立支援法の応益負担の問題でも、根本的な 廃止・撤回に至っていませんが、国民の怒りと運動が、制度の目先の修正や先延ば しをしなければ政権がもたないところに与党を追い込んでいます。何よりも、阪 神・淡路大震災の復興闘争で、被災者1万人集会、公的支援を求める住民投票運動 での80数万筆の署名、30次を越える政府交渉など13年の粘り強いとりくみに よって、「住宅本体への公的支援」がとうとう実現したというのは、民意で動く政 治へと一歩前進したことを端的に示しています。

自治体首長選挙では、昨年11月の大阪市長選挙で、自公推薦現職の落選という「大阪の乱」が起こりました。大阪府知事選挙では、現職が出馬を断念する辞退に追い込まれ、33年ぶりに「オール与党」の枠組みが崩れています。住民の力を結集する運動がさらに前進すれば、こうした変化は、新しい政治をつくりだそうという流れに急速に発展するでしょう。

井戸知事は、11月28日、膨大な借金をつくった自らの失政に対する責任を明らかにしないまま、3度目となる「新行革プラン(第1次案)」を発表しました。 福祉・教育・医療などの行政サービスを大幅に削ってでも大企業優遇、大型公共投資を温存するプランに対して、批判が集中し、その撤回を求める意見が日増しに高 まっています。大企業誘致による経済成長があれば、やがて自分の暮らしがよくなるなどと信じる県民はもはや皆無であり、兵庫県の経済成長戦略は完全にゆき詰まっています。

「憲法を暮らしにいかし、貧困を一掃しよう」との世論は確実に高まっており、 私たちの運動しだいで、「憲法が輝く兵庫県政」を実現する本格的な流れをつくり だすことが可能な情勢となっています。

## <活動報告>

#### 憲法県政の会 日程 (経過)

(2007年)		
2月	7日	第2回定期総会
2月	11日	兵庫民報紙上討論連載開始(7回)
2月	14日	連絡1号発行、会員(団体)に送付
3月	28日	第1回幹事会
3月	30日	政治資金収支報告書提出
5月	23日	第2回幹事会
5月	30日	連絡2号発行、会員(団体)に送付
6月	6日	候補者小委員会
6月	19日	地域の団体訪問活動(尼崎・宝塚)
7月	30日	候補者選考委員会
8月	1日	第3回幹事会
8月	24日	自治研県政研究会に参加開始
8月	26日	兵庫民報紙上討論(第2弾)連載開始(7回)
9月	19日	第4回幹事会
10月	3日	地域の団体訪問活動(神戸市内)
11月	14日	第5回幹事会
11月	14日	候補者選考委員会
12月	19日	候補者選考委員会
12月	19日	第6回幹事会
(200	0年)	
(2008年) 1月 23日 第7回幹事会		<b>第7日</b>
IЯ	23 □	第7回幹事会

### 1、総会方針にもとづく幹事会の活動

2007年2月7日開催された第2回総会で決定された方針は、政策・宣伝活動、 県政要求実現の取組、地域組織づくりと県組織の充実とともに、候補者擁立の準備 など、2009年の選挙に向けた基礎力量の確立を課題としました。

この総会方針実践のため、昨年度幹事会は間7回(おおむね2ヵ月に1回)開催され、その時々の課題を明らかにして活動しました。

宣伝活動では、ホームページを試作(http://www1.ocn.ne.jp/~kensei9/)しました。また、今後会内外からの意見集約、情報発信などに役立つよう独自のドメイン(インターネット上の領域)確保、メールアドレス(info@kenpo-kensei.com)を取得しました。

県政要求実現にむけた各分野要求のまとめを別紙のとおり行いました。

地域組織確立に向けた地域団体への訪問活動は2回とりくまれ7地域31団体を訪問し、どこでも積極的協力の合意を得ることが出来ています。この間訪問した地域団体は以下のとおりです。(尼崎市・宝塚市・東灘区・灘区・中央区・兵庫区・長田区)

加盟団体へは3回の文書連絡をおこないましたが、「団体代表者会議」の開催などができず、幹事会の動きを会全体に伝えることが不十分でした。今後の改善が求められています。

加盟団体と幹事会を結ぶニュースの発行などが適宜できるような、活動のレベル アップが必要です。

候補者擁立に向けては、幹事会内に候補者選考委員会を設け前総会で確立した 「候補者選考についての考え方」にもとづき、具体的検討が始まっています。

#### 2、 政策研究・県政要求結集の活動

兵庫民報紙上で取り組まれた「憲法県政の会の紙上討論」は、2回の連載で通算17回掲載され、各分野・階層の実態と県政への要求を広く浮き彫りにさせるものでした。この紙上討論と06年に開いた政策研究会を土台に、兵庫県政の実態と変革の課題を提起した「We Love Hyogo〜憲法が輝く兵庫をつくろう〜」の出版は、政策活動の大きな成果です。加盟するすべての会員が学び、普及しながら、県民多数の願いを実現する力を結集していきましょう。

兵庫自治研が主催する「県政研究会」への参加を通じて、井戸県政が進めようとしている「新行財政改革プラン」の本質が、憲法県政の会としても把握できています。また、加盟団体の多くが参加する「県『行革』ストップ連絡会」の運動との連帯も強まっています。今後、独自に提出した「対県要望書」の実現をめざす運動と結合しながら、具体的に成果を勝ち取るための行動も積極的に取り組みましょう。

## <運動方針>

井戸県政は「新行革プラン」などで、膨大な借金を「震災復旧」のせいにして、無駄な公共事業はそのままにしながら、福祉や教育、くらしなど県民向け施策を切り捨てようとしています。「憲法県政の会」は、このような財界優先でなく、憲法を県政の柱にする、県民のくらしと平和を何よりも大切にする県政をめざし、運動

#### 1、 広報・宣伝活動推進

国民の安全と平和を守り、くらしを支える政治をめざし、県民の福祉の増進をはかるため、「日本国憲法と地方自治法が生きいきと輝く政治」をつくることを目的とした「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」の理念や、政策・要求を広く県民に知っていただくことに力を入れます。

このため、宣伝物を適宜発行するとともに、加盟団体・個人の知恵と力に依拠して、ホームページなどのインターネットによる広報・宣伝、会内外からの意見・情報集約、交流を充実させます。

「We Love Hyogo〜憲法が輝く兵庫をつくろう〜」の普及・販売は、知事選挙に向けた本格的活動として、2000部の普及と学習会開催などによる活用をすすめます。加盟団体は、別紙の目標にもとづいて買取、各組織・地域での学習をふかめます。

#### 2、 県政の実態と県政要求を明らかに

幹事会で構成団体の県政要求を学びあう場をもつとともに、構成員外からも参加できる県政政策を研究する会をもてるようにし、広く県民の声が反映できるようにします。

各団体・個人の要求を集約した「憲法県政の会」の県政要求をもとに、対県交渉 を行います。

各団体の県政批判、県政要求をまとめた冊子を、学習会などで活用します。 県政に関する現地調査などを企画します。

### 3、 候補者の知名度宣伝

候補者を選挙期日の最低1年前をめどに決定できるように努め、候補者を先頭に 政策活動・要求運動と結びつけた知名度宣伝を行います。

憲法県政の会の候補者が決定されれば総会を開催し、選挙に向けての体制と財政を改めて確立します。

### 4. 憲法県政地域組織の確立(組織方針)

県政要求の政策化、候補者の決定、広報・宣伝活動をすすめながら地域に憲法 県政地域の会の確立をしていきましょう。

この間の政治状況は、ますます各分野の要求をもとに、広範な県民や諸団体と、 新しい共同をすすめられる可能性がひろがっています。 以前にあった「地域の会」の再開を軸にしながら、この間に地域で取り組まれた多くの運動の流れを汲み、兵庫県に対する「地域の要求」と「憲法を県政に生かす」の二つの一致を基礎に、広がりのある組織づくりをめざしましょう。

今期内に全県を網羅する地域組織を目標とします。

# <候補者づくり>

第2回総会で確認した「候補者選考についての考え方」にもとづき、代表幹事・ 幹事から推薦名簿の提出をうけて、選考委員会を07年7月30日、11月14日、 12月19日に開き、議論を重ねてきました。ひきつづき選考委員会を軸に候補者 づくりのとりくみを急ぎ、2009年7月頃に予定されている次期知事選挙の1年 前をめどに候補者を決定できるよう努力します。

# <役員提案>

- 1、 現役員の全員留任 (民青同盟からの幹事交代)
- 2、 幹事会の拡充 兵庫県原水協から幹事派遣